

第2回 妹背牛町小中一貫教育検討委員会 会議記録

○日 時 令和4年8月30日(火) 14時～16時10分

○会 場 妹背牛町総合体育館研修室

○出席者 【委員】牛田委員、宗本委員、新保委員、奥山委員、
辻委員、竹山委員、梅田委員、土田委員、
南委員、永澤委員、郡委員
【事務局】山下課長、川上主幹、下谷主幹

○議事記録(次第)

1.開 会

2.諮 問

3.報告事項

- ① HP への検討委員会資料・会議記録の掲載について
- ② 検討委員会の発行について
- ③ 広報9月号への掲載について
- ④ 石狩市立厚田学園(義務教育学校)の視察結果について
- ⑤ 北海道教育庁との打合せ結果について

【議事の内容（要旨）】

報告事項の内容について、事務局より説明（①～⑤）

事務局 只今、①から⑤までの報告がありました。委員の皆さんから何かご質問・ご意見はありませんか。

委員 学校が統合された場合、校門は1箇所なのか、2箇所なのか教えてほしいです。高校の跡地だと、お迎えの出入りの関係で、けっこう車も通りますので、万が一子どもが道路に飛び出して何かあった場合、危ないと思います。違う入口があれば良いのかなと思います。保育所でも、先生が付いていたりしますけれども、送迎を考えた時に今のところでも危ないのですから、高校跡地だともっと危ないと思います。そのへんを考慮していただければ良いかなと思います。

もう一つなんですけれども、小中学校の場合、入学式と卒業式は今までどおりあるんですか。

事務局 一つ目の保育所の関係ですが、今回保育所は移すというのは考えておりません。ただ、おっしゃるとおり保育所に限らず小学生でも交通の便が激しくなるところに移るとなれば危険ですから、それは実際に建てる段階になってどこに学校を建てて、どういう形にするか決めますが、安全面に配慮した形で配置を考えていかないと思います。

入学式や卒業式の節目の行事ですが、こちらについてはこういったものやっていったら良いのかありますけれども、きちんと小学校6年生卒業式ということ意識出来るような、先ほど説明であった1/2成人式のような、子どもたちが実感出来るようなそういう行事を入れていかなければならないのかなと思っています。

歌志内学園の事例を言ってもよろしいでしょうか。

委員 歌志内学園は義務教育学校です。1年生～9年生です。去年は初年度だったので、小学校1年生の入学と中学1年生の入学式を行いました。小学校6年生は卒業式を行ったので、卒業して入学しないといけませんので、初年度は2つの学年の入学式を行いました。今年からは2年目になるので、それはなくなっていると思います。小学校1年生だけの入学式、卒業式は9年生で卒業なんですけれども、今お話しがあったブロックをいくつかに分けている学校が多いです。そのブロッ

クの一番上の学年の時に、ちょっとした儀式的なものを取り入れてするしないは、学校で自由に教育課程を決められます。区切りというもの重視している学校は多くて、道内の義務教育学校は4年生で「夢の式」や「1/2成人式」を行ったりですとか、歌志内学園では前期課程と後期課程とはっきり分かります。前期課程は1年生から6年生で、後期課程は7年生から9年生になります。6年の部分で卒業式ではないですけども、卒業式のような「後期課程に入ったらこんなことを頑張りたい」と言ったりする儀式を取り入れてました。学校によって色々どこに節目をつけるかというところで、取り入れることは可能です。歌志内学園はそんな実態でした。

事務局 そのように1年から9年まで、つながった学校を選択した場合は、学校の考え方、保護者の意見を取り入れて区切りの行事をきちんと入れて、子どもたちに実感させる、そういう方法が取れるということです。

委員 他のお母さんたちとも話していたんですが、小中学校一貫となると中学校の制服はどうなるんでしょうか。

事務局 それも学校の形態が決まってから、制服をどうしましょうかという話になります。

委員 歌志内学園の時は、そういうことを検討する部会を立ち上げて、PTAの方々がその部会に入りました。PTAの方々に制服をどうするかということ事前に話し合っていて、結論を出していました。
結果は、今と同じスタイルで7年になった時に制服をどちらかにそろえるという形になっています。別に制服を作らなくてもいいんです。制服でなければならないということはありません。歌志内学園はPTAの方々の結論で、制服を作るということになったわけです。

事務局 おそらく、妹背牛の場合も学校をどうするか決まった後に、それぞれの部会を立ち上げた中で、今お話しになった内容も話して決めていくことになると思いますので、その時にまた検討するような形になると思います。

委員 一貫型にしても義務教育学校にしても、小学校でいうと小学校の高学年になると、「高学年になったなあ」と子ども自身が間違いなく自覚するものなんです。ところが、9年間だとそういうものを感じるのが難しくなるのではないのでしょうか。

事務局 子どもが実感するかということでしょうか。

委員 それは、学校や先生方のもっていきかただと思います。今テレビでオールドルーキーというドラマが放送されております。そのドラマを見たら、結局けじめをつけたんです。けじめをつけて、すっきり次に出発出来るものだから、特に小学校はきちんとけじめをつける感動的な儀式を行えば良いかと思います。

事務局 色々とお話が出ていますが、ブロックごとだったり学年ごとのけじめの行事に頼る部分ではありますが、「4-3-2」でいけば4年生がそのブロックの中の最上級生となりますので、そこで指導上何か責任を持たせる生徒会であったり掃除のリーダーをやらせるとか、一番上ということを実感出来るようなことを学校で指導しているということを見たこともあります。次の5・6・7年生であれば、7年生に同じように何か責任を持たせて、9年生が卒業する時にはトップになるので、そこでも責任を持たせる何か指導方法もありますというようなものを見たことはありますので、それについても妹背牛が例えば「4-3-2」にする「5-4」にする「6-3」そのままいくと判断する時に、「4-3-2」にするなら、4年生の時にどういった形を求めるのか、先生含め子どもたちにも実感してもらえ何かを考えていくということになるのかなと思います。

4.協議事項

①小中一貫教育の導入について

②学校形態について

協議事項の内容について、事務局より説明（①～②）

事務局 只今、①と②の説明がありました。まず、①の小中一貫教育制度の導入ですが、質問や意見があれば伺いたいのですが、教育委員会としては小中一貫教育制度を導入していきたいと考えております。ただ、委員の皆さんのご意見を伺いながら、この検討委員会として本当に導入して良いのかについてまとめていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

説明のほうは以上でございます。何かありますか。

委員 保護者説明会用の資料ですが、もし可能であればメリットと全国的な実績を記載したほうが良いかと思います。例えば、現在の義務教育「6-3制」は昭和22年から約70年続いているけれども、現状学習面と身体面で合わなくなっているために、11ページに記載されている「小中一貫教育を導入したところ10数年以上にわたって蓄積され、顕著な成果が明らかになった」、つまり小中一貫教育は良いと言っているんです。その部分を「6-3制」が良かったら何も変える必要はありません。10数年間の実績で、顕著な科学的な成果が出たとなっていますので、だから妹背牛町も今後の人口減も踏まえて、小中一貫教育の導入を検討していますというような説明があると保護者のみなさんは理解出来るのかなと思います。

どういう成果が出てくるのか、データとして持っていたほうが良いです。

顕著な例として、学力は上がります。文科省が行っている学力調査で、そういった制度を行ったほうが学力が上がったというデータがあります。私もインターネットで調べてみたら、そういう例は出ています。それを根拠として、きちんと説明してあげないといけないと思います。

委員 担任の先生は勿論いますけれども、今と同じように支援が必要なクラスに補助の先生は付くのですか。

事務局 その時にどうするかということです。ここでは、そうなりますと言うのは難しいですけれども、今やっていて効果があるのであれば、良いものは残していくということになるのかなと思います。

この資料についても、小中一貫教育制度について何か不安であったり、導入に賛成だったり、聞きたいことがあれば、おっしゃっていただきたいと思います。

委員 この資料には、良いことは書いてありますが、悪い面と言うのはないのですか。

事務局 義務教育学校であったり、小中一貫校である場合は、デメリットの部分では「けじめ」「区切り」です。子どもたちが、小学校が終わって、次に中学校へ行って頑張ろうという区切りがまず実感できないというふうにとらえる事例もあります。ただ、これがあるために「中1ギャップ」を解消出来ているということもあります。

委員 先生方が慣れるまでが一番大変という事例はあります。校長が苦勞します。例えば校長が二人いる場合、組織としてはなかなかうまくいきません。そういうことが、義務教育学校が多くなってきたきっかけになったのではないかと思うんですけれども、当面子どもたちが関係していないとこ

ろで、何年かは職員関係がうまくいくのに時間がかかるのではないかと思います。

事務局 妹背牛は小さな町ですから、あまり人間関係は変わらないだろうということになりますけれども、1年生から9年生まで、小中一貫なので人間関係は全く変わらずずっと9年間続きますので、そこはどうなのかという話があります。

委員 今回の関連で、現在「6-3」で小学校中学校と分かれてやっていますけれども、義務教育学校であれば1年から9年になります。7歳から15歳の子どもたちがいることになります。今までは最高6年で6年生がいてというものが、今度は同じ校舎内に1年生から9年生が存在します。今までの1年から6年と比べてどうなのかなと思います。中1ギャップというのは解消される部分もあるかもしれませんが、そのへんの人間関係が義務教育学校のほうが良いのか、小中一貫型のほうが良いのか、メリット・デメリットは出てくるのかなと感じています。同じ校舎内で9年間一緒に教育を受けるということは、良い面もあるだろうし、そうじゃない面もあると思います。

委員 私も開校1年しかいなかったものですから、確かに何をやるにしても新しいことでしたので、それまでに先ほども言いましたけれども、PTAの方々が決めたことですか、小中学校の教職員でも決めていますので、そうして開校していきました。決めたことをまずやろうという1年間でしたので、やってみないと次どのように改善したほうが良いとか継続したほうが良いとかわからないので、とにかくやってみるという1年間でした。私はずっと中学校畑なので、小学校1年生や2年生が元気よく廊下を駆け回ってるのを見たり、滑り台などの遊具が小学校には必ずあると思うのですが、ああいうのは私が勤めている学校にあるのは初めてでしたので、カルチャーショックではないんですが、同じ義務教育でもこういう感じでやっているんだということを1年間目の当たりにはしてきました。それは小学校の教員にとっても同じことで、小学校の児童を送り出しますけど、その後3年間どんな生活をして、例えば部活をして中体連に出て全道大会に出たとか、教科担任で変わりながら切磋琢磨しながらやっていくようなところもあまり見たことはないわけで、そういう意味でもとても新鮮な1年間でありました。今年2年目ですから、昨年の反省をしながら、今行われていると思うんですけれども、初年度から完璧にいくというのはどの学校でもなかなか難しいのかなと思っていて、年数を重ねるごとに色々厚

みが増していくのが新設校じゃないかなと思っています。

委員 9年間の幅があって、今思ったのですが、「4-3-2」という区切りをつけた場合はある程度、例えば「4-3-2」であれば1年から4年くらいが一つの関わり、次は3年とか2年というふうに解釈すればわかりますけれども、保護者の立場からすれば、9年も差があった時に子どもたちがどうなのかな、不安がないのかな、どう感じるのかなというふうに思いました。ただ、「4-3-2」の区切りが出来てくればそのへんの取り組みがどのようになるかわからないですけれども、それである程度解消出来る部分があれば良いなというふうに思います。

事務局 実際に「4-3-2」だったり「5-4」で区切って活動している場合、それが今でいう「6-3」の学校の区切りという形で進んでいくと思うんですけども、その中で最上級生がいて、下の子がいてという形で動くのかなと思っていますが、メリット・デメリットの部分でいくと、今でいう中学3年生と小学1年生が直接的に関わり合って何かする場面は少ないと書いてありました。逆に1年生がどう思っているのかわかりませんが、小学校2年生3年生くらいの子が中学校2年生3年生を見て、「このお兄ちゃん、お姉ちゃんすごいな」と憧れの気持ちを持つことはメリットですとか、色々あるので正直なところ実際に一つになってみないとわからない部分は多々あるかと思っています。

委員 問題はそういう学校に変わっていった時に、保護者の不安というものはある程度あると思います。不安を100%解消することは出来ないかもしれませんが、少しでも解消出来るようにしていく必要があると思います。

委員 今の意見が一つのデメリットになるかもしれません。保育園から小学校に入ってきた時は本当に子どもなんです。小学校から中学校に入る時に小学校でリーダーを張っていたのに、中学校に入ったら急に小さくなります。子どもに見えます。これは高校に行った時もそうです。新しい世界に入ったりする時には、必ず素直になって子どもに見えるんです。そういった意味で言うと6年生がそのまま続けば、胸を張っていたところをちょっとまくやらないと良いか悪いかは別として、そういうところはあると思います。中学校の場合は、入学してきた5月までが勝負です。そこでしつけ直します。そういう新しい世界に入ったら、しばらくの間はどうしても落ちてしまうので、そういうところはデメリットかもしれません。

事務局 そのへんのケアも含めてという形になります。

先ほども言いましたけれども、教育委員会の案としては小学校中学校が新しい一つの校舎になった時には、小中一貫という形の教育制度を取り入れていきたい考えを持っています。なぜかと言いますと、学校をどうしたら良いのかと考えた時に、妹背牛の場合は今のところこの人は中1ギャップですというのは、はっきりとは確認されていません。だからといって、ないとも言えません。実際には、学校に足が向かないという児童だったり生徒だったりがあったり、そういうことについてどうやって取り組んでいったら良いのだろうということもあります。それを10何年間かけて、小中一貫教育に取り組んだ自治体の成果として、そういうものが少しずつでも解消されているということがありますので、私たちとしてはそうであればそこを使いたいと思う部分もありますし、今のうちに出来ることをやって、一番良い状態のものを何とか探し出したいというところもあります。妹背牛の場合、支援が必要な児童生徒の割合も割と高く、今でも小学校から中学校に色々な情報は丁寧に引き継いで途切れることのないようにしているのですが、やはり組織が二つあるということで、今の組織を批判するわけではないですが、限界があると感じています。そうすると一つの組織の場合は引き継ぎしなくても、中学校を受け持つであろう先生が、小学校のところを見る事が出来ます。小学校でやっていた先生が中学校に上がったその子を見て、あの時の指導は良かったのか悪かったのかということなどを次に活かす事が出来ます。そういうことを考えたりとか、後は保護者が今は小学校に対してこういうような形でつながっているんですけども、中学校に上がったらまた関係性を作り直さなければなりません。そういうものを一つの学校にすると、継続して9年間やっていく事が出来ます。そういうことが色々な資料を読むと書いてあって、それであれば良いのかなと思います。判断する時にメリット・デメリットがあつたら、比べてメリットの方が多いのであれば、そっちを取りましょうということですね。義務教育学校などを選んだという学校の資料を読むと、どうしてもメリット・デメリットが出てきますけど、「メリットが多いほうを私は選びました」と読んだ中では多かったので、教育委員会としてもこの理由があるなら、うちの町の教育には小中一貫教育制度が合うんじゃないのかなというふうに思って、教育委員会としての考えはこうですというふうにお話をさせていただいております。特にこれから学校に通わせる保護者からすると、「それは行政の考え方であって、もっとこういうところが心配なん

です」と言ってもらえると見方も変わるので、そこを含めて何かこうあったら良いのかなと思いますので、ご意見をいただければというふうに思っています。

委員 確認の質問が二つあるんですけど、一つが今施設の話になっていますけれども、あれは絶対小中を同一の施設にするというのは既定事項ということで間違いはないですか。

事務局 建物は一つにします。

委員 この小中一貫校をスタートする年限をいつから、施設を一緒にするのであればその年度かなと思いつつながら、いつからスタートしようと思いつつありますか。もし、義務教育学校でなければ分離した形でもやっているところもあります。どのようにお考えなのか聞かせていただきたいと思いつつ。

事務局 今は建物が出来て、そこに入った段階でと考えていますので、令和10年4月を予定としています。ただ、前回の施設検討委員会の中で建設費用の関係がありまして、そのことを考えた時に半年くらい新しい学校の建物を早めて作って、そこに小学校中学校を合わせた形に入っていただいて学校を始めることを考えなければいけないかもしれないです。その時には、例えば令和10年4月開校予定にしていますが、令和9年の10月に新しい校舎で学校を始めますとなった時に校舎は新しくみんな一つになりますが、義務教育学校または小中一貫校としてスタートするかどうかというのはまだ決まっておられません。建物一つみんな同じところにいますが、現行のまま妹背牛小学校・妹背牛中学校が同じ建物に入っているということで、令和10年3月いっぱいまで普通の二つの学校としていって、令和10年4月から一つになるということになるかもしれないです。その学校形態がどうなるのかということの方がわからないですけれども、もしかすると建物だけ早めて作って、補助金関係で令和9年の10月とか12月に新しい校舎に移って授業を始めることは起こりうる可能性はあります。

委員 荷物とかは前の日は普通の学校にいて、一つにする時は、1日休みみたいな形で次の日からは新しい学校というふうになるのですか。

事務局 その時期はわかりませんが、例えば夏休みを利用するとか冬休みを利用するとか、そういう期間を利用しないと難しいですし、実際に令和9年に早まるかもまだわかりませんが、ただ可能性があるということです。

昔、私も小学校中学校の新校舎に入った時は、冬休み明けたら3学期から新校舎という感じでしたので、もしそういうふうになるとすれば、児童生徒や学校に負担のないような形を考えていかなければならないと思いつつ。

います。

委員 資料をたくさんいただきましてありがとうございます。

保護者としての意見なんですけれども、学校の形態とかはこの資料でわかるのですが、気になるのが学校の行事だとか先ほどの制服の関係ですとか、参観日、冬の体育の授業は今小学校と中学校はばらばらです。スキーをやったりカーリングをやったりというのがどうなるのか、お金がかかることを親は心配していると思います。先ほど部会というお話しが出ていましたが、子どもの成長は早いものですから、少し早めに2年3年前くらいからその話を進めていただくと親としてはこの先を見据えて、物を買替えるですとか準備をすることが出来ると思いますので、義務教育学校と小中一貫型で行事も一緒にするしないというのがあると思うので、そういうのを資料に盛り込んでもらえると親も少し理解していただけるような気がします。

事務局 この場で話すことが難しい内容で、ここでまず小中一貫教育というものを仮にやりますと決まったら、次はどういう学校にしますかということを決めなければなりません。小中一貫教育をしませんとここで決めてしまうと、同じ学校に小学校と中学校が入るといだけの今の状態をそのまま維持するので、後は何も決めることはありません。校歌もそのまま、制服は中学校はジャージを着たり、小学校は自由です。それはそのままです。まずはそれをどうするかということを決めていただければいけないということです。

委員 私は一貫校をやるかやらないかという議論をするのに委員を受けたわけではなくて、一貫校をどうするかということで受けたのです。一貫校をやるのは既定で議会でも通ってますので、やるのは方向としてもう決まっているのではないですか。

事務局 一貫校をやるとは決まっておられません。建物を一つにするのは決まっています。

委員 私は一貫校は現状から必要だと思っていますので、それで私も微力ながらというのがあったのですが、それはわかりました。予算の関係ですが、施設整備の検討委員会の中で補助金の関係で壊すのに何億かかるのか説明があったのですが、それを含めてちょっとご説明いただければありがたいなと思います。

事務局 前回、話した中では単純に建物がざっくりしたものですが25億くらいです。それに、今考えている町民会館をどうするかということはありません。

すけれども、それを別々に建てるよりは一つにしてということを考えて大体20億から25億くらいです。今ある学校は壊すということで考えています。壊して更地にすることを考えています。それには1校あたり5億くらいで、2校あるので2年続けてそれをしなければいけません。そうすることによって、交付金の対象になるということになっています。そうなること、町の負担が減るのでなるべくそういうふうに2年続けて壊していきたいと考えています。先ほど説明の中にもありましたが、義務教育学校として校舎を建てるのであれば負担金の対象になりますけれども、小中一貫型の小中学校では同じ建物に入るんですが、ただ学校の形態が違うとなると対象から外れますので、また違う補助事業を探すのか町が自分でどこからかお金を持ってきて建てるということも考えていかなければなりません。お金のことのみに目を向ければ、義務教育学校として建てるとおそらく町の負担は一番少ないというふうに考えられます。この前の会議の中では、高校跡地に建てるのであれば、無償で道のほうから渡しますと言われていたのですが、そこに建てるのが良いんじゃないかという話もしていたんですが、そうなる小学校中学校を更地にすると言っているの、その管理の問題が出てくるのではないかという話になっています。その話が出たあとに事務局で調べようという話をしていて、今高校跡地がそのまま残っていると、その使い方に関しては道からのしぼりがある、町として自由に使うことは出来ません。学校または公共施設を建てるのであれば、無償で譲渡しますけれども、それ以外は駄目ですと言われていたので、そこを詳しく調べる必要はあります。その代わり小学校中学校を壊して更地にしたのであれば、町の土地になるので管理的には町がどのように使うかは、これも調べる必要はありますが、ある程度自由に決められるかと思えます。このように次の施設整備検討委員会の中では、話そうと思っています。町としては、高校跡地に義務教育学校を建てるのが、町の負担としては一番少なく進めていけるのではないかというふうに考えています。

委員 この間言っていた小学校と中学校の敷地に建てるのは難しいという話もおっしゃっていましたが、それもみなさんに説明したほうがいいと思います。

事務局 小学校も中学校も真ん中に町道が入っているので、建てるのであればまずそこを車が走るということは危険ですから、もし小学校でも中学校にでも建てるのであれば、まず道を外すということをしなければなりません。中学校については、グラウンドの下をメム川が通っているので、地盤が緩くグ

ラウンド側に建てるのが物理的に難しいというふうに言われています。小学校はそれをクリアすれば、とりあえずグラウンドに建てて、今建っている学校側をグラウンドにするのか、どこかに児童を移動させて平らにしてそこに立て直すのかという方法はあるんですけども、そうすると学校解体の交付金の2校分が今の段階では出ないだろうと言われていています。

委員 高校跡地に建てれば2校とも出るんですか。

事務局 出る方法がありますということで、2か年で学校を建てる計画を建てていますので、その2年の中で壊して下さいと言われていています。1年目にどちらかの学校を壊して、2年目にどちらかの学校を壊して更地にすれば負担金の対象になるというふうに言われているんですけども、それが2校とも壊してしまうと児童生徒の行く場所がないので、それで新しい学校をちょっと早めに建てて、例えば10月くらいに建ててそこに移って、その間9月か10月か2か月3か月で残った学校を壊して更地にして、そうすれば補助対象になりますと言われていています。2年目が時間的に厳しく、2か月3か月の間で学校を壊して更地に持っていくというのは本当に可能なのかということは、また道の担当者に確認しないといけないと思っています。最初に話を聞いた時には、2年で壊すから良かったと話をしていたんですけども、帰ってきてからきちんと時系列で追っていくと、子どものいる場所がないということがわかりましたので、そこをもう1回確認しないといけないと思っております。

委員 たくさん聞いたかったことの一つなんですけれども、PTAの役員の関係です。今は保育所、小学校、中学校でそれぞれ組織があります。これが一貫校となったら、運動会を一緒にするのか、それによってPTAの役員を1年からではなくて1年生から9年生を一緒にするのかなどもあると思いますが、今は区切っているのです、そのへんはどうなのでしょう。

事務局 それも学校に合わせて、一緒にしたいとPTAが考えるのであればそうしても良いだろうし、面倒くさいからPTA解散と言うのであればそういう形もあるのかなと思います。

委員 PTA解散ですか。

委員 歌志内学園はPTA組織はないと聞きました。

委員 お母さんたちが興味あるのはそこなんです。学級役員とか1年生の時に順番を決めるんです。一貫教育よりも、私が何年の時に役員何があたるのか、あの人とあたるのが嫌だとか、そういうことを気にすると思います。

委員 お母さん方の金銭面教育面ですとか、女性目線というのがあります。私は、今保育所も含めてPTA役員を4年やっています、中学校に再来年上がるのでまだ役員が続く可能性があります。役員が続く人は、本当に何年も続きますので、同じ意見というのが出てきてしまいます。去年はどうだったかなどと話すことがありますので、それはそれで良いんですが、新しい考えが出にくくなるということもあると思います。

事務局 すごくおっしゃることはよくわかります。そういう配慮はしたいと思っています。

委員 新しいセクションで、検討したほうが良いと思います。

事務局 ここが決まらないと、その話しに移れません。

委員 お母さん方は、そっち側のほうがすごい気になるんです。小学校で3回くらい役員があたって、中学校でまた2回あたって、あたらない人は1回ずつしかあたらないという不公平感をはっきり言ってあります。

事務局 学校の形態が変わっても、クラスはほぼ変わらないので、今からもう決めておいてもらっても良いです。ただ、この場では学校をどうするのかということですので、PTA云々とかその他のものは学校の形態が決まって実質的にどういうふうにして運営していくのかという話になった時に、どこかの部会の中で話すような形になると思いますので、気持ちはすごくわかりますが、ここでは何とも言えません。

話を戻しますが、ここでは小中一貫教育制度というものを導入するののかということところです。それがやりましようとなったとしたら、さっきも言いました学校をどうするのか、義務教育学校にしようか小中一貫型の学校にしようかということを決めていただいて、一応ここでの答申の形になるのかなというふうに思っています。

委員 私もこの委員を受けた時に、もう小中一貫教育でスタートするものだという認識で受けました。今後、義務教育学校にするのか小中一貫型の小中学校併設型にするのかというのを検討する、今後どちらに向けて検討していくかというような話し合いをしようと思っていたんですけども、たぶんもう噂とかで令和10年に高校跡地に建てて小中一貫教育がスタートするという話になっていますので、それを否定する人っていうのはなかなかいないと思いますし、そこまで詳しく知っている人もいないでしょうし、この検討委員会でスタートしますと言えば、それでスムーズに行くと思います。ただ、結論を最終的にこの場で決めるのか、それとも町民にアンケートを取ったりするのでしょうか。

事務局 いいえ。アンケートは考えておりません。この場で決めて、小中一貫教育を導入しますということになります。さらに学校は、例えば義務教育学校でいったほうが良いですという形の答申を出していただければ、それが教育長にあって教育長のほうから上にあがって行って最終的にはこの意見が通ると思います。みなさんがおっしゃるとおり小中一貫教育を導入するものだと思ってましたと言っていただけなのは私たちからしたら協議を進めやすいのですが、今までとは違う教育の進め方になるので、みなさんに説明して判断していただいてというプロセスが必要なのかなと思ってやっていたんですけども、「特にそうなると思っていた」では困るのですが、今聞いた話の内容で小中一貫教育で意見がまとまっていることであれば、それはこの会の総意という形で受け取らせていただきます。「小中一貫教育をやっていくので、次に学校はどうしましょう」という話のほうに進ませてもらいたいと思っております。

委員 答申内容に叩き台として、教育委員会から出されます。それに対して明確な反対意見は出ていないです。ここは決定機関ではなく答申機関ですから、例えば教育委員会からの叩き台を出してみんなが賛同を得ましたという答申ならわかりますけど、ここで決定ではないのではないのでしょうか。

事務局 ここでは、小中一貫教育制度を導入するという方向が良いと思っておりますという形になります。

委員 決定するのは町ですか。

事務局 そうです。町になります。答申を蹴られることもあります。

では、まず小中一貫教育制度については開校に合わせて導入していくということで進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員 良いと思います。

事務局 後は、学校を義務教育学校とするか小中一貫型小中学校とするかの選択についてなんですけれども、どうでしょうか。今、私たちの出来る範囲での説明をさせていただいたのですが、他に学校の形態に対して何か確認したいことなどはあるでしょうか。

委員 さきほど砂川や秩父別や月形など、色々で紹介いただきましたが、はっきり言って予算絡みがあるので20億かかるのと10億かかるのでは全然違うと思います。壊すのに5億ずつかかって10億かかるとか、町民会館も壊すとなると15億かかるとか、とても大きな金額になるので、答申を出すとしたらどちらもメリット・デメリットがあるけれども、負担金のことを考えると1/2の負担金の対象になる義務教育学校のほうが良いのか

など個人的には考えています。

委員 私も説明の中で、建てるのにこれだけお金がかかります、壊すのにこれだけかかりますという話をしていたら、大体もうそっちのほうにしていまわれないと私は駄目だなと思います。建てる場所は高校跡地で、予算の中でなるべく費用のかからないように小学校も中学校も壊して、利用については委員会の人に任せて、そんな方向で話をまとめていいんじゃないかと思います。

事務局 義務教育学校でという意見でよろしいのでしょうか。

委員 大体、義務教育学校でという話がずっと出てきているのでそうなのかなと思っています。

事務局 教育委員会としては、義務教育学校にしたいという気持ちは正直ありますので、先ほどお話しさせていただきましたが、それがちょっと気になって教育委員会としての考えを言わないほうが良いのかなということでした。こちらが誘導してしまうのではないかと、教育委員会が誘導してこの答えを出したとなるのが引かかっていたので、教育委員会としてはこうですというのはなるべく言わないでおこうと思っていたんですけども、事務レベルなりに考えると妹背牛にとっては義務教育学校というのが合っているんじゃないのかなという判断のもとに、お話しはさせていただいております。

もし、今ここですぐ答えを出すのが難しいのであれば、次回10月にまた検討委員会を予定していますので、ただただ延ばす予定はありませんけれども、10月の委員会の中で決めさせていただくことも可能ですし、先ほどお話しがあった補助金の関係もざっくりとした金額で、学校を建てるのは同じ金額なので、例えば義務教育学校ならこういう補助がある交付金がある負担金があるという話と、さらにすると土地を更地にするとういうものがありますというのをまとめたものを見たほうが判断しやすいということであれば、そういう資料もご用意いたします。

委員 それは必要ないと思います。小中学校の一貫教育を導入するかどうかと言うことがまず第一点であって、今の学校は建築耐用年数が経ってきているのでそれを含めて、それと今後の児童生徒の推移ということでそういう一貫教育を導入したいというまず方向性です。その時に、併設型なのか義務教育学校なのかという選択肢が二つあります。その中のどちらを選択するのか、その時にメリット・デメリットがあるので、それは保護者を含めて、保護者としてこういうふうにしていったら不安な部分、それからメ

リットの部分を理解してもらえれば、自ずと方向性は見えてくるだろうと思います。どちらにしても、校舎を建てなければいけませんので、それはどれくらいの時期で補助が義務教育学校はあるとか、併設のほうはないと
いうことの理解をしてもらえれば良いかと思います。解体をするのは次の
段階と私は思います。解体の時にそれをあわせてやれば補助の対象になる
というのは、ここの小中一貫教育検討委員会の中では、答申として出すも
のではないと思います。

事務局 答申としては出さないです。判断材料として、いかがでしょうかという
ことです。

委員 町民の方に言う時には住民投票ではないですので、どちらが良いですか
ということにはならないです。

委員 施設整備検討委員会と小中一貫教育検討委員会と同じことを話しても、
それなら一緒くたで良いと思います。

委員 私が言っているのは、答申としてこう出ていますけれども、みなさんは
どうですかと町民に聞くのではないですか。答申としては、例えば義務教
育学校として答申は出ていますが、反対と言われればもう1回考えれば良
いことだと思います。

委員 この検討委員会の中でですか。

委員 いいえ。町民にです。説明会を予定されているようなので、説明会の中
では、例えばこういう答申を受けて義務教育学校の方向で考えているけど
どうですかという提案になるのではないのでしょうか。

それでなければ、ここで話し合っている意味が全くなくなります。

委員 私は施設整備検討委員会と両方の委員を兼ねているんですけども、施
設検討と小中一貫教育と同じことをやっています。今日8月30日付けで
諮問を受けた内容について、委員会でどう検討してどう回答するのかで良
いと思います。その時に理由をつけて、検討委員会はこちらだし、後は答申
を受けた教育長が教育委員会、それから今町長がトップになっていると思
いますが、その中でこの検討委員会の内容をどうするかということ判断
することになると思っています。

事務局 今日のこちらの会議では、答申としては小中一貫教育制度の導入をし
ます、義務教育学校にしますという答申を出していただければ良いかと思
います。ただ、私が言ったのは例えば小中一貫教育制度は導入することで良
いですとお話は今日いただいていると思っていますので、後は学校の形を
どうするのか、義務教育学校が良いのか小中一貫型が良いのかということ

を判断する材料として、さっき言っていましたここではこれだけお金がかかるという資料が必要でしたら、用意しますということです。ただ、それはあくまでも判断材料としてです。

義務教育学校を建てるなら、これだけの負担金があります、更地にするならこういうふうな形で更地のお金は出るとおもいますというのを判断材料として用意して学校はどちらが良いですかという判断に使えるのであればそれは用意しますが、必要ないのであればその資料は特に用意はしないということです。

委員 　ただ、建物の建築費の判断材料としては良いですが、私が言っているのは解体して更地にしますというのは、判断材料としては関係ないと思います。私は必要ないと思います。

委員 　今それは議論の対象ではなくて、要するにこの場で答申しなければいけないことは二点で、さきほど言いました解体費と言うのは総合的な基本的な横の情報として私たちの判断基準であって、今それを議論することではないと思います。他の委員さんも言っていましたけれども、義務教育学校で良いのではないかとということです。10月まで待てば、新しい資料が出てくるのであれば良いのですが、事務局が説明した以上のものがないのだとすれば、みなさんの意見を聞いて、そして一つの答申案として出して良いのではないかと私は思います。反対しているとか議論が伯仲しているのであれば、それは10月まで延ばす必要はありますが、今見ている限りでは明確な反対意見が出ていない以上は、さらに上手に議長さんがまとめてくれたら良いかと思っています。

事務局 　反対と言いますか選択をしづらいのかなと思っています。どちらを選んだら良いのかなというところで、当然ですけど悩まれているのかなと思います。

委員 　すいません。話を聞いていたら、まだ議論をしていないと思います。質問段階で止まっているのかなと思います。説明、質問、議論が始まっているのに議論をしているような感じになっているのは、ちょっとおかしいかなと思いますので、議論するならここから議論ですというけじめではないですが、もう1回スタートラインに立ったほうが良いんじゃないかなという気がします。意見をお持ちだけでも、なかなかどこでどういう意見を言ったら良いかわからないという方もいらっしゃるような気がするので、いったんもう1回議論しましょうとか、あるいは次回にしましょうとか、切り替えをしたほうが良いんじゃないかと思っています。のんびんだら

りと進んでしまっているような気がします。

事務局 整理しますと、まずは小中一貫教育制度については導入するという
ことでよろしいですか。後は学校をどうするのかということですが、先ほどか
ら言っていますけれども、2校あるので妹背牛の場合は義務教育学校なの
か、小中一貫型の小学校中学校なのかのどちらかを選択していくことにな
ります。私としては資料としてはこれ以上、ほぼ同じ資料が次から次へと
出てくるだけですし、ただ保護者説明会があった時には先ほどみなさんから
意見のあった話しは付け足そうと思っています。基本的には内容はこれ
以上変わりませんので、今お渡ししている資料の中で判断をしていただく
しかないのかなと思います。まだ資料が不足ということになるのであれば、
言うただけであればそれにあつた資料をこちらで探して用意して、それ
を判断材料として使っていただくということは可能です。先ほどの話し
ではないですけれども、解体費だったり事業費だったりという資料がもし
あつたほうが判断しやすいのであれば用意しますけれども、なくても良い
のであればそこは出しませんということです。基本的には、これ以上の資
料は難しいのかなというところです。教育委員会としては、先ほどからお
話ししているとおり義務教育学校のほうで進めたいというのもあります。
義務教育学校に対して、「こういうのが心配なので違うほうにしてほし
い」ですとか、「いや、それで良いです」などの意見をいただければと思
います。このまま進めて、ある程度までの結果を出しても良いですし、
ちょっと考えさせてほしいということであれば、今回は10月に検討委員
会を予定していますので、今回は一貫教育制度を導入することだけを決め
て学校の形をどうするのかということは次回までにみなさんに考えていた
だいて、こういうことをもうちょっと教えてということであれば、それ
に対しての回答をお話させていただこうと思っています。

委員 答申をする時にどちらに決まるにしても、こちらが適当であるとなりま
す。そして、その理由付けというのは必要になると思います。その時に、
その理由付けとなるものが果たして今回で十分なのか、それとも保護者
の方で、今日始めて出席した方もいますし、2回議論した中でそれで理解
してこれから自分たちの子どもがそういうところに入っていく環境に行く
という中で、何か問題がないのかということを確認して、次回なら次回
にその理由付けを含めて、ある程度まとめるのであれば、そういう方向に
したらどうかなと思います。今思いつくものは出しておいてもらったほう
が良いかなと思います。

委員 次回で決めるとなっても、答申内容にこういう意見もあった、反対意見もあったと併記して答申するのは可能です。少数意見も含めて答申すれば良いかと思います。

事務局 結果的には今のところ、教育委員会としての意見しか言っていないといえますか、みなさんからの意見は特にというところなんですけれども、みなさんどうでしょうか。

委員 諮問事項の1の小中学校一貫教育制度の導入については、ここでは導入しますという話になっています。教育格差の是正についてと言うのは、複式学級を回避することが出来るかどうかということで、この試算では複式学級の回避は可能だということですか。諮問事項の答申としては、一貫教育制度を導入する、教育格差の是正では義務教育学校とするで良いと思います。

事務局 複式学級を回避する一つの方法であるということです。

是正のための方法として、義務教育学校も一つの方法なので、それをしたら良いですというふうに答えて良いでしょうかというところなんです。どちらでいったら良いでしょうかという部分では、先ほどおっしゃられたとおり、まだ2回しか話していないというのも全くそのとおりで、こういう資料があるともっと参考になるというものはありますか。

委員 資料ではないんですけれども、例えば義務教育学校でいったときのメリットというのは「6-3」にこだわらなくても良いことなのかなと思います。例えば「4-3-2」というものもあります。「4-3-2」となった場合は、小学校は学級担任がほぼ全教科教えます。中学校は教科担任制です。「4-3-2」の3の部分、英数国は教科担任でその他の科目は担任が教えるとかということ弾力的に制度的に出来るのか、まずは知りたいです。それと小中学校の校長先生にお聞きしたいんですけれども、制度的に出来たとしても絵に描いた餅で出来ないということもあるかもしれませんし、技術的に実際に出来るかということもあります。わかる範囲で教えていただきたいんですけれども、よろしいでしょうか。

委員 今の質問の中身とずれてて、特段新しい意見ではなくて申し訳ないんですけれども、私もずっとみなさんの話を聞かせていただきまして、資料にある4ページ5ページの小中一貫教育制度の導入に向けてという部分で、一つのビジョンと言いますか考えを示されていることは非常に良いことだと思います。私も、先ほどから出てきています小中一貫教育制度はもう導入するというようなことから参加をしていたので、教育委員会のほうでは

まずそれありきではなくて、慎重に議論を進めようとしている姿勢があるのは非常に良いことだと思います。色々なメリット・デメリットを協議していくというのは、勿論決まってからでも大事なことでないかなというふうに思って聞いていました。私も個人的には、校舎を小中統合の新しい一体型の校舎にするのであれば、小中一貫教育制度を導入することはもう自然な流れじゃないのかなというふうに思いますし、義務教育学校か小中一貫型にするかということで行くと、小中一緒にして一つの校舎にするのであれば義務教育学校のほうがメリットが大きいと思います。以前見させていただいたアンケートを見ますと、どうしても自分もそうですけれども、これまでの「6-3制」で中学校に行ったら部活を頑張るとか現実の保護者の方々が思っている本当に具体的な心配ですとか、そういったことなどはよくわかります。きちんと諮問なりで決めて、教育委員会から議会などに上がって行って決まれば、説明会の中でもそれぞれのメリット・デメリットを丁寧に説明して行って、決まっていけないことは部会なり何なりで丁寧に話していくということが大事なのかなというふうに思います。そんな中で、今お話しがありました技術的に可能かどうかというところは私も何とも言えませんけれども、それに向けて先ほど校長先生もおっしゃられていたんですが、スタートするまでに色々と考えなければならぬこともありますし、スタートしてからも試行錯誤と言いますか、義務教育学校というのは出来たばかりの話でありますから、その中でここはこうしないといけないなどの話も出てくると思いますので、そういうところを出来るだけ少なくして進むということが筋かなと思います。抽象的かもしれませんが、4ページに書かれているように10年後20年後を見据えて前に進めるということが大事だと思って聞いておりました。質問に対して、答えになっていないんですけども、そういう意味では学校としても細かいことに対しては、経験の中から色々わかるころがあれば、お答えしていきたいと思っております。

委員 教科担任の制度は可能です。例えば、私は理科の免許を持っているんですけども、小学校の理科を受け持つことは可能です。ただ、指導した経験があるかないかということがけっこう重要で、私は小学校で指導した経験はありません。私はずっと中学校ですから、例えば私が小学校3年生の理科を持ってと言われると、正直けっこうハードルが高いです。一から勉強しないといけないというのはあります。ただ、所有免許と言うのは、たぶん先生方は持っているもので、教えることは出来ないということにはなら

ないと思います。私は小学校の免許を持っているので、授業をお願いしますと言われれば頑張りますと言うしかありません。そういう意味では、指導した経験がある職員がいるかいないかによっては、運用の部分では全部が全部教科担任が出来るかと言うと難しいところもあると思います。

委員 法律的には大丈夫なんですか。

事務局 出来るというふうになっています。

委員 もちろん免許はないと駄目です。免許がないとそれ以外の教科を教えることは出来ません。

事務局 今は、意見がある程度出てしまっているのかなと思うんですけども、何回も同じことを繰り返してしまうんですけども、メリット・デメリットと言っても基本的には義務教育学校と小中一貫型小中学校と同じ方向の学校なので、メリット・デメリットを調べると、ほぼほぼ同じものが挙がってきます。義務教育学校がデメリットだったら、小中一貫型のほうもデメリットなんです。ここの学校の教頭先生、副校長先生がどうか、9年のものがこうなってるとか、今は免許状がどうか、そういう部分が違うだけで、語弊はあるかもしれないですけども、そういうところで仮にメリット・デメリットというふうに考えたとしても、ほぼほぼ同じかなと思います。後は、条例を制定するしないとか、そういうところが違う部分かなと思います。

委員 さっきの事務局の話と違ってきています。メリット・デメリットがあるということは事実なんですけど、その数とか内容はそれぞれ違います。そして、事務局は先ほど義務教育学校のメリットをより効果がありますと強調してあたりに話してくれました。メリットの数10、デメリットの数10という対比の問題ではないと思います。やはり両方確かにあるんですけども、そういうメリットが期待できる部分が多いとさっき話してくれたので、私はなるほどと聞いていました。

事務局 本当はもう義務教育学校で行きましょうと言いたいところですが、さっきから歯切れが悪い理由としては、教育委員会が主導して自分たちが思っているとおりにしたのではないかとされることです。正直そういう方向ではないので、みなさんの意見を吸い上げた中で決めたいというのがありましたので、叩き台として教育委員会としてはこう思っていますということをおし述べたんですけども、義務教育学校としてやっていくということで、方向性を決めてしまっても大丈夫でしょうか。

委員 小学生の親の意見として良いことばかり言いますが、子どもの学力が上がって、子どもたちの人間関係が円滑で、なおかつ子どもたちにとって良ければ、その方向でお任せしたいという気持ちがあります。ただ、義務教育学校で進めていく場合に、例えば先ほど部活動などの話しが出ていましたけれども、少年団に力を入れている保護者もいると思います。先ほどの「4-3-2」という分け方ありましたけれども、そういうので今後影響がないかどうかあたりは事前に何か聞いていただくとありがたいです。たぶん気にする親がけっこういますので、これからお子さんがそういうことをされることもあると思います。保育所の親なんかは特に気になるのかなと思ったりもします。

委員 例えば、部活のことでしょうか。

委員 そうです。義務教育学校の「4-3-2」などに分けた場合に、部活動の大会とか練習だとか何か障害があるようでしたら、事前に話をしておいたほうが、これからされる親の方も参考になるかなと思います。

委員 今、はっきり言えるのは大会などは小学校の段階では特にありません。ないと言いますか、中学校に行ったら中体連があります。小学生は中体連には勿論出られないので、7, 8, 9年でやります。ただ、学校によっては5年生から体験入部で入って良いと決める学校もあったり、6年生からどうぞという学校もあったりします。歌志内学園は、5年生から入部出来るようにしていました。半年で変えて良いとしていました。例えば、半年間卓球をやって残り半年間は他にまた選んで良いとちょっと経験させるというイメージです。後は、少年団に入っている子も何人かいました。それは少年団の活動のほうに行くので、部活動のほうには一切来ていません。そんな形で、学校でどこから体験入部的にやるかというのを決めることになると思いますので、あくまでも中体連というのは中学生に上がるころからですので、義務教育学校にするなら7, 8, 9年にならないと中体連の大会には出られないという感じですよ。

委員 全国の事例を見ると、4年生がずっと二つに分かれてやっているところもあります。そして、2部制にしてこちらは基礎練習をしながら、あるいは6年生くらいに一緒にやるなどという事例はあります。要するに、運動とか体育を保障してあげるという点で色々とみんな工夫をしているみたいです。

事務局 先ほど質問されたような内容と言うのは、色々と各校の取組事例として挙がっているので、保護者説明会の中でこの資料を作って、その裏に例え

ばさっき心配されていたPTAなどそういう部分についても、取組事例としてこういうふうにやっていますというものを裏面と言いますか同じ資料に取り込んでいきたいと思えます。これは、あくまでも決まったものではないです、事例ですということで、こういうふうにやれるので、うちは義務教育学校として進みますけれども、その後のことはこういう事例を見ながら自分たちで決めていくことになり、というような形の資料を用意させていただこうかなと思えます。この検討委員会の方向としては、小中一貫教育制度を導入して、学校としては義務教育学校の形で進みますということで、確認をさせていただいて、今日は閉じさせていただこうかなと思えますが、この二つの方向を確認ということによろしいでしょうか。次回までに、こういうような形になりますとお見せ出来るように資料を作りますので、答申案のような感じで学校形態についても今日決めましたので、さっき言っていた部分についても、その前に保護者説明会を開催するかもしれませんので、その時にはきちんと不安をある程度拭えるようなものを作りたいと思えます。

全体を通して、最後に何か意見などはありますか。

委員 小学校中学校というカテゴリーをなくすというのは、けっこうなインパクトがあります。この検討委員会の中で、不安な部分をどんどん洗い出して、子どもたちが学びやすい環境をみんなで作っていければ良いと思えます。

5.その他

次回の日程について

事務局 次回の日程についてですが、事務局としては2か月後の10月28日(金)時間は14時からとさせていただきたいと考えております。時間なども含めて希望があればお伺いしたいと思えますが、どうでしょうか。

特に希望等ないようですので、この日程で開催させていただきます。

次回の協議内容については、諮問に対しての答申案を中心に協議する予定となっております。お忙しいことと思えますが、出席の程をよろしく願います。

以上を持ちまして、第2回目の検討委員会を終了いたします。

本日は大変ありがとうございました。